

健康づくりや医療費節約など暮らしに役立つ情報誌

ひろしま企業健康宣言通信

令和7年 **秋号**

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康いろは



しい・ろ・か

IROHA & KAEDE

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康かえで



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

「令和7年度 ひろしま企業健康宣言 健康づくり優良事業所」を認定しました

ひろしま企業健康宣言健康づくり優良事業所とは

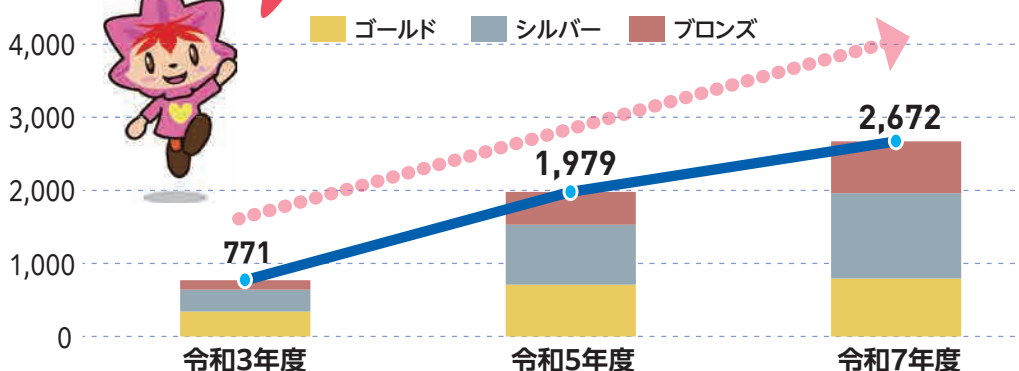
広島県内における健康経営のさらなる推進と普及を目的として実施している、協会けんぽ広島支部の認定制度です。

*「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。



令和7年度の 認定事業所数は	2,672	(内訳)	ゴールド	シルバー	ブロンズ
		認定数	793	1,169	710

過去5年で、認定事業所数 **3倍以上増加**



「ひろしま企業健康宣言健康づくり優良事業所」の認定の際にご提出いただいたチェックシートは、「広島県健康経営優良企業表彰」への推薦事業所選定の参考といたします。

「ひろしま企業健康宣言健康づくり優良事業所」の特典 「ヘルスケア企業保証制度」のご案内

令和7年度から、「ひろしま企業健康宣言健康づくり優良事業所」を対象に、金融機関から広島県信用保証協会の保証付き融資（事業資金）を受けられる際、**信用保証料が最大10%割引されるお得な制度**をご利用いただけます。

なお、詳細は右下の二次元コードからご確認ください。

お手続き方法

- STEP 1** 健康づくり優良事業所の認定を受ける。※別途要件があります。
- STEP 2** 金融機関で融資を受ける際に認定証（写）を提出する。
- STEP 3** 「ヘルスケア企業保証制度」を利用する。



詳細はこちら▶

ヘルスケア通信簿を発行しています

「ヘルスケア通信簿」とは

事業所単位での健診・特定保健指導の実施率や、健診結果および加入者の食生活や生活習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した資料です。

健康課題の把握

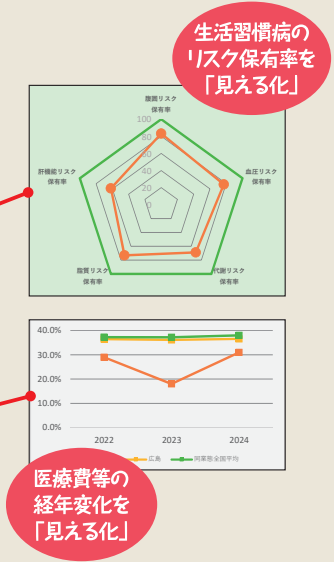
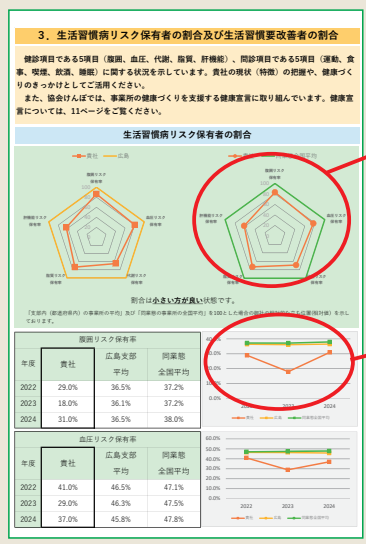
健康づくりサイクルを回す

令和7年度版
ヘルスケア通信簿

安定した健康は従業員の数だけ増やそう
～「健康経営」を始めよう～

健康づくりの取組効果を確認

管理栄養士 松原 真見



「ヘルスケア通信簿」の発行基準

前年度(令和6年度)の40歳以上の健診受診者(被保険者)が**10名以上**

※被保険者1人当たり医療費が一定の基準を超える場合等、掲載内容を非表示とする場合があります。



※40歳以上の健診受診者(被保険者数)が9名以下の事業所には、対象事業所の属する業種の健診結果等を集計した「ヘルスケア通信簿(同業種集計版)」を発行しています。

健康づくり講座 **新規受付枠** 残りあとわずか

令和7年度の健康づくり講座の新規受付枠も残りわずかとなりました。先着順での受付のため、ご応募数に応じて新規受付を終了することがございますので、ご了承ください。

テーマ	実施方法	申込期限	申込方法
<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス 生活習慣病予防 運動 睡眠の質 女性の健康課題 	ライブ配信またはビデオオンデマンド	実施希望日の1ヵ月前まで	申込用紙をFAXまたはご郵送ください

詳細はこちら▶

協会けんぽ広島支部 移転のお知らせ

協会けんぽ広島支部は、令和7年9月16日(火)に以下のとおり移転しました。



新住所 〒732-8512
広島市南区松原町2-62
広島JPビルディング15階
※個別郵便番号のため、郵便番号は変わりません。

電話番号 082-568-1011 (代表)
※電話番号の変更はありません。

最寄り駅 JR各線「広島駅」



移転に際してよくあるご質問

Q1 移転後に旧住所あてに書類を送ってしまった場合は、新住所に転送されますか？

A1 移転後1年間は、旧住所で郵送した場合でも新住所に転送される予定です。ただし、転送にはお時間を要しますので、新住所あてにご郵送をお願いいたします。

Q2 移転先に駐車場はありますか？

A2 協会けんぽ専用の駐車場はありません。恐れ入りますが、公共交通機関のご利用をお願いいたします。なお、周辺に有料駐車場はございますが駐車料金はお客様のご負担になりますので、ご了承ください。

移転の詳細はこちらから



※協会けんぽへは、郵送によるお手続きが可能です。

協会けんぽ広島支部
LINE公式アカウント
をはじめました！

健康保険制度や健康づくりに関する情報を月2回お届けします！



友だち追加は
こちらから！



健康経営優良法人2026(経済産業省)の 申請受付中です!

健康経営優良法人認定とは、経済産業省と日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。健康経営を推進している企業として、**全国的にPRすることができます。**

健康経営優良法人2026のスケジュール

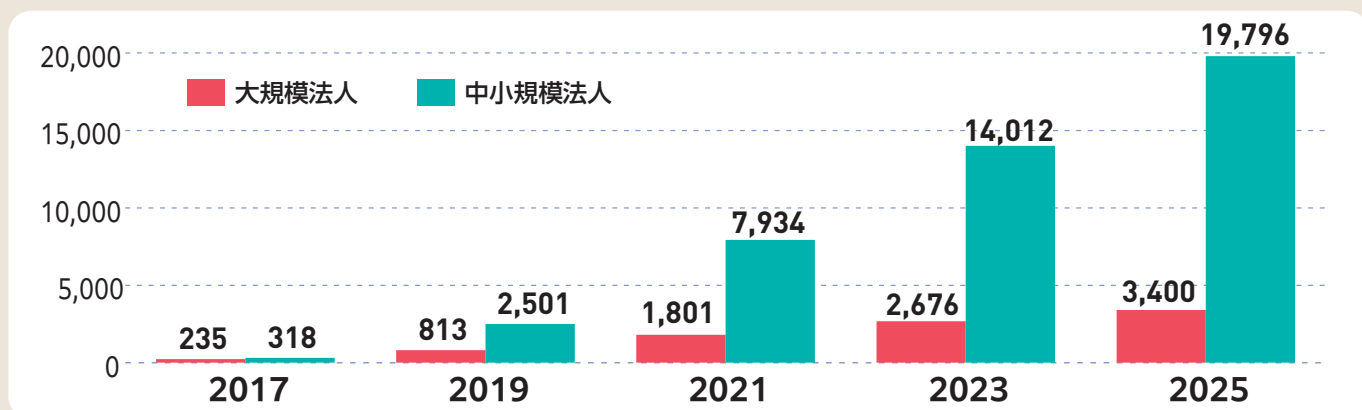
※申請には所定の申請料金が必要です。

部門	申請期間	認定
大規模法人部門	令和7年8月18日(月)~ 令和7年10月10日(金)17時	令和8年3月頃
中小規模法人部門	令和7年8月18日(月)~ 令和7年10月17日(金)17時	令和8年3月頃

健康経営優良法人認定に関するよくあるお問い合わせ内容

質問内容	回答
健康経営優良法人認定サポートブック(中小規模法人部門)の発行はいつごろか。	今年度(令和7年度)から、健康経営優良法人認定サポートブックの発行はございませんので、ご了承ください。 ◆健康経営優良法人認定にご申請される場合、健康経営優良法人認定事務局(ACTION!健康経営)のホームページに掲載されている「健康経営優良法人認定2026中小規模法人部門 申請のポイント」をご確認ください。
「加入している保険者に対して、40歳以上の従業員の健康診断のデータを提供していますか。」の質問への回答方法。	<ul style="list-style-type: none"> ●「生活習慣病予防健診」を受診している⇒「2」(CSV形式)を入力 ●「生活習慣病予防健診以外の健診」を受診している場合 <ul style="list-style-type: none"> ●「健診データを協会けんぽへ提供済」⇒「1」を入力 ●「紙媒体」で定期健康診断の結果を協会けんぽへ提出している⇒「3」を入力 ●「健診結果データの提供に関する同意書」または、定期健康診断結果の「提供依頼書」を協会けんぽへ提出している⇒「4」を入力(※) ●40歳以上の従業員がいない⇒「5」を入力 ※健康診断のデータ提供について保険者(協会けんぽ)に意思表示をしていない場合 <ul style="list-style-type: none"> ●協会けんぽ広島支部のホームページに掲載している定期健康診断結果の「提供依頼書」をご提出ください。⇒その後、「4」を入力

健康経営優良法人の認定状況 (各年3月上旬に発表されている認定数で掲載)



健康経営優良法人認定事務局のお問い合わせ先

窓口 株式会社日経リサーチ

電話 03-5296-5172(お問い合わせ受付時間: 平日10時~17時30分)

E-MAIL 大規模法人部門について health_survey * nikkei-r.co.jp (*を@に直して送信ください)
中小規模法人部門について kenkoujimu * nikkei-r.co.jp (*を@に直して送信ください)

ACTION!健康経営 検索





自分に合った運動を見つけて
心も体もスッキリと。

岸本葉子さん「エッセイスト」

岸本葉子
とりあえず
始める！

かしもと ようこ / 1961年、鎌倉市生まれ。東京大学教養学部卒業。日々の暮らし方や年齢の重ね方などのエッセーの執筆、講演など精力的に活動。主な著書に『60歳、ひとりを楽しむ準備 人生を大切に生きる53のヒント』（講談社+α新書）、『60代、かるやかに暮らす』（中央公論新社）、『ちょっと早めの老い支度』（角川文庫）他多数。

日常生活を楽に安全に過ごす体づくりのために、加圧トレーニングに通っています。筋力とバランス感覚が鍛えられ、とっさのときに転ばずに済むなど、ふとした瞬間に効果を実感します。もう一つ、ダンスフィットネスも続けています。有酸素運動になりますし、大きな動きはストレッチにも。音と動きに集中するので、頭の中もスッキリとリセットできます。そうしてジムで運動した日は、睡眠の質がものすごく良くなるんです。

仕事中でも、時間になったら、パッと切り替えて「ジム活」へ出掛けます。昔は仕事を中断するのはすごく嫌で、それができませんでした。でも、いつまでも働いてしまっただけに体にもよくありません。無理やりにも切り替えることを続けるうち、時間の使い方が前よりうまくなった気がします。

この先は健康寿命を延ばしたい。その手前としてなるべく長く働き続けていたい。さらにもっと手前のこととして、新しい生活リズムを整えたいと思っています。というのも、この10年間は週1回の連載を抱えていたので、それは張り合いにはなるけれど、他のことをする余裕がなかったんですね。連載終了が決まって不安もあるけれど、肩の荷が下りた感じがします。迷う前に「まずやってみる」の精神で、これからまた新しいことを始めるのが楽しみです。